

## Ⅱ．スポーツ史論

### 1. 研究ノート：民衆スポーツ史の構想

高津 勝

#### 1. 自己本来の活動とスポーツ ～夏目漱石『それから』～

夏目漱石は、学生時代にスポーツに熱中して落第した体験を持つ。彼は処女作『我輩は猫である』（1905年）において、運動場の垣根を越えて飛来する野球ボールに迷惑する住民（作者）を登場させ、詫びに赴いた教師の口から、「運動は教育上必要なものでありますから、どうもこれを禁ずる訳には参りかねるので。（①P. 122）」と語らせている。このセリフは、運動の効用を盾にして住民を説得しようとする教師の態度を、あるいは、運動の効用そのものを、風刺的に扱ったものとみなしうる。

「元来あまり運動好きではない」人物を主人公にした『三四郎』（1908年）では、「競技より女の方が見に行く価値がある」という設定で、ハイカラな雰囲気を持つ東京帝大の陸上競技会の光景を描きだし、「みんな呼吸（いき）を喘（はず）ませている。三四郎はこれらの学生の態度と自分の態度とを比べて見て、その相違に驚いた。どうして、ああ無分別に走（か）ける気になれたものだろうと思った。」「ただ文字通り砲丸を抛（な）げるのである。芸でもなんでもない。（②P. 310）」といわせている。

ちなみに、二百メートル走で一着になった学生は、昨夜の親睦会で演説したとおぼしき人物であり、三四郎はその演説に深く感銘したのだった。いわく。「政治の自由を説いたのは昔の事である。言論の自由を説いたのも過去の事である。自由とは単にこれらの表面に現われやすい事実のために専有されべき言葉ではない。吾等新時代の青年は偉大なる心の自由を説かねばならぬ時運に際会し

たと信ずる。（中略）新しき西洋の圧迫は社会の上においても文芸の上においても、我等新時代の青年に取っては旧き日本の圧迫と同じく、苦痛である。（中略）我々は西洋の文芸に囚われんがために、これを研究するのではない。囚われたる心を解脱せしめんがために、これを研究しているのである。（②P. 308）」

そこで語られている自由は、政治的自由や社会的自由から距離を置く「心の自由」であった。とはいえ、「心の自由」は人間を形式ではなく内面においてとらえることを可能にし、人間性を基本にして社会を批判的に考察する道を拓いた。すなわち、「旧き日本の圧迫」と「新しき西洋の圧迫」に懊悩する人文主義的・文化的な自我、ないし自由の発見である。このテーマは、社会批評を織り込んだ恋愛小説として名高い『それから』（1909年）において、より鮮明に姿を現わすことになる。

主人公の代助は、人生が身分や社会的条件によって先天的に規定されているとは考えず、「人間の目的は、生まれた本人が、本人自身に作ったものでなければならない。」と主張する人物であった。だから彼は、「自己本来の活動を、自己本来の目的としていた。歩きたいから歩く。すると歩くのが目的になる。考えたいから考える。すると考えるのが目的になる。それ以外の目的をもって、歩いたり、考えたりするのは、歩行と思考の墜落になるごとく、自己の活動以外に一種の目的を立てて、活動するのは活動の墜落になる。」と考えた。「彼は普通にいわゆる無目的な行為を目的として活動していたのである。そうして、他を偽らざる点においてそれを最も道徳的なものと心得ていた（③P. 151）」。だが、そのような無目的な行為から、充実感や達成感を得ることは困難であっ、

た。そのため彼は、自分の活力に充実していない事に気づき、自分は今なんのためにこんな事をしているのかと、行動の意義を途中で疑い、「アンニュイ」な気分におちいることになる。「同時に彼は自己の生活力の不足をはげしく感じた。従って行為その物を目的として、円満に遂行する興味ももたなかった。彼はただ一人荒野の中に立った。呆然としていた(◎P. 152)」。

「自己本来の活動」について、漱石は代助に次のように語らせている。

「働くのもいいが、働くなら、生活以上の働きでなくっちゃ名誉にならない。あらゆる神聖な労力は、みんなパンを離れている(◎P. 90)」「つまり食うための職業は、誠実にやできにくいという意味さ」「猛烈には働けるかもしれないが誠実には働きにくいよ。食うための働きというと、つまり食うのと、働くのとどっちが目的だと思う(◎P. 91)」

さらに漱石は、上述のテーマを「なぜ働かないって、そりゃ僕が悪いんじゃない。つまり世の中が悪いのだ。」という方向に展開し、その延長線上で次のような社会批評を開示した。

「日本は西洋から借金でもしなければ、到底立ちゆかない国だ。それでいて、一等国をもって任じている。そうして、無理にも一等国の仲間入りをしようとする。だから、あらゆる方面に向かって、奥行きを削って、一等国だけの間口を張っちゃった。なまじい張れるから、なお悲惨なものだ。

(中略) こう西洋の圧迫を受けている国民は、頭に余裕がないから、ろくな仕事はできない。ことごとく切り詰めた教育で、そうして目の回るほどこき使われるから、そろって神経衰弱になっちゃう。話をしてみたまえたいいはばかだから、自分の事と、自分の今日の、只今の事よりほかに、何も考えてやしない。精神の困憊と、身体の衰弱とは不幸にして伴っている。(◎P. 88)」

こうして代助は、高尚な「生活欲」の満足をこいねがい、「道義欲」の実現を求めながらも、結局のところ、自己の生き方に忠実であろうとして個人主義者・享楽主義者・「社会に用のない傍観

者」として立ち振る舞い、「生活欲」を低い程度に留めねばならなかったのである。

漱石は、代助の抱える矛盾について、次のように説明している(◎P. 122)。

「代助は人類の一人として、互いに腹に中で侮辱する事なしには、互いに接触をあえてし得ぬ、現代の社会を、二十世紀の墜落とよんでいた。そうして、これを、近来急に膨張した生活欲の高圧力が道義欲の崩壊を促したものの解釈していた。またこれをこれら新旧両欲の衝突と見なしていた。最後に、この生活欲の目ざましい発展を、欧州から押し寄せた海嘯(つなみ)と心得ていた。

この2つの因数は、どこかで平衡を得なければならぬ。けれども、貧弱な日本が、欧州の最強国と、財力において肩を並べる日の来るまでは、この平衡は日本において得られないものと代助は信じていた。そうして、かかる日は、到底日本の上を照さないものとあきらめていた。」

日露戦争の勝利に有頂点になっていた当時の日本は、内面はともかく、外面だけでも一等国としての対面を維持しようとし、実際には、西洋文化の圧迫にあえいでいた。明治後期の日本人が自己の自然に目覚め、それを開花させようとするれば、旧来の道徳と経済的な貧しさに直面せねばならず、そこにおいて生活欲と道徳欲の統一的な実現が阻まれ、内容ではなく形式をもって満足せねばならないという矛盾に逢着したのである。『それから』に登場する人物は、おしなべて「泰西の文明の圧迫を受けて、その重荷の下にうなる、激烈な生存競争場裏に立つ(◎P. 120)」ていた。

代助の父親、長井得は、「維新前の武士に固有な道義本位の教育」を受け、激烈な生活欲に冒されやすい実業に従事して一定の成功をおさめた人物である。代助は、父親を道義的な人物とはみなしていない。なぜなら、「親爺は戦争に出たのをすこぶる自慢にする。ややもすると、お前などはまだ戦争をしたことがないから、度胸がすわらなくっていかんと一概にけなしてしまう。(◎P. 31)」からである。だが、「胆力は命のやり取りの激しい、親爺の若いころのような野蛮時代であってこ

そ、生存に必要な資格かもしれないが、文明の今日から言えば、古風な弓術撃剣の類と大差はない道具と、代助は心得ている。否、胆力とは両立し得ないで、しかも胆力以上にありがたがってしかるべき能力がたくさんあるように考えられる(③P. 32)」のである。その点では、兄嫁の梅子と意見が一致していた。

兄嫁は、「天保調と明治の現代調を、容赦なく継ぎ合わせたような一種の人物」であり、西洋音楽とともに易断(うらない)にも興味を持っていた。その子、誠太郎は、新しがりやで好奇心が強く、「近ごろベースボールに熱中している。代助が行って時々球(たま)を投げてやる事がある。(中略)近ごろでは、もし、相撲の常設館ができたなら、いちばん先へは行ってみたいと言っている。叔父さんだれか相撲を知りませんかと代助に聞いた事がある(③P. 29)」。

その父親、すなわち代助の兄、誠吾は、会社経営に忙しく、家庭を顧みる暇がなかった。

登場人物に関する以上の整理をとおして、次のような人間類型を抽出することができよう。

第1に、度胸や胆力を人間至上の能力と見なし、それを基軸にして時代を生き抜こうとする旧世代型(長井得)。

第2に、西洋文化の重荷のもとで実業に腐心し、多忙のために道義欲の衰弱を意識し得ない現役世代型(誠吾)。

第3に、自己本性の発動・開花に道徳的価値を求めるといふ点で、旧来の道徳を乗り越えてはいるが、それを可能にする物質的基盤が存在せず、かつ、旧来の道徳との矛盾に悩み、厳格な内省によって自己存在を正当化しようとする「代助」的な知識人。彼の場合、人間の自己本性は、「旧き日本の圧迫」と「新しき西洋の圧迫」を背負いながら、リゴラスな、あるいはプラトニックな展開をとげることになる。

第4に、西洋文化の重荷を男性ほどには意識せず、和洋混合型の生活様式を築いていこうとする梅子のような中流婦人。

第5に、進取的な好奇心をもってベースボール

にも相撲にも興味を示す中間層のこどもたち(誠太郎)。

さらに、「旧き日本の圧迫」と「新しき西洋の圧迫」を感じつつ、「文芸は技術でもない、事務でもない。より多く人生の根本義に触れた社会の原動力である」と自負しつつ、かつ、洋式の陸上競技会にも興味を示す『三四郎』で登場した学生たち。

従来から日本近代スポーツ史の中心的な担い手とされてきた「校友会運動部」型の人間類型は、スポーツの社会的・人間的理解を深めるために、多様な人間像(ないし人間類型)との関連で考察する必要がある。とりわけ、階層や世代を越えた市民的な社交としてスポーツが発達せず、差別的な性格をもって社会的に編成された日本の場合、そのような方法論が特別の意義をもつように思われるのである。

## 2. 武士的エトスと自然村的秩序感覚

～神島二郎『近代日本の精神構造』～

神島二郎は、ヨーロッパ資本主義文明の摂取を余儀なくされたことに日本の「近代化」の特質があるとし、幕末維新期に「和魂洋才」、明治期に「採長補短」、大正期に「消化」ないし「同化」、昭和期に「日本化」という摂取方式がみられたという見解を披露している(④P. 22)。さらに神島は、「上からの武士的エトス」、「下からの自然村的秩序感覚」という「国民常識」の形成に注目し、それによって外来文化の摂取による内面的分解がcausingして支えられていたとする。

とはいえ、この「国民常識」は、浸透・拡散とともに衰退のきざしをみせ、外来文化の無秩序な流入による主体の解体を阻止することができず、上から「武士道」や「国民道徳」を鼓吹して復興を図らねばならない性格のものであった。だが、教化政策を介して上から詰めこまれた諸徳目は、そのままでは人々の行動原理としては作動しえなかった。学校教育における学生生徒の共同生活と自治の訓練が、修身教育によって詰めこまれたバ

ラバラな徳目を相互に関連づけ、内面化する役割を担ったのである(④P. 23)。

その際、高等教育で順致される「秩序原理」として神島が目じたのは、次のようなものであった。すなわち、第1に、寮祭や対校競技における集団的昂噴を媒介とする団結心の培養(神道主義)、第2に、入学・入寮の行事を媒介とする「先輩・後輩」や「期」の意識(長老主義)、第3に、家庭へのノスタルジーを媒介とする「オヤジ・アニキ」の意識(家族主義)、第4に、選抜試験を媒介とする「特権」や「序列」の意識(身分主義)、第5に、修業を契機とする「籠城」の意識(ハイ外主義)である(④P. 29-30)。

神島によれば、学校の自治訓練のなかには、国家秩序(天皇性権力の正当性的根拠)の培養基である「自然村の秩序原理」(秩序感覚の祖型)が網羅的に存在しており、クラス会、同窓会、学校祭、校友名簿は、郷党における県人会、村祭、盆暮、正月、法事、戸籍と同様に人的結合を強め、地位を確認する場として機能した。学校は、「疑似自然村」(第二のムラ)であった。校友会とその中心に位置した運動部は、神島のいう「自治訓練」の中核組織であり、「上からの武士的エトス」と「下からの自然村的秩序感覚」の媒介環に位置していた。

さらに、都会=「群化社会」という神島の理解(④P. 36, 37)もまた、日本のスポーツ史にとって興味深い論点である。すなわち、日本の都市は「群化社会」であって、ゲゼルシャフトではない。そこに成り立つのは、ゲマインシャフトへの強力な回帰である。天皇制権力はその正当性的根拠を「第二のムラ」に媒介されて「第一のムラ」に置く、と。

都市と農村に成立した天皇制国家の支配原理・構造をそのように把握する神島にとって、日本の都市生活は、異常な「活気」と内面的な「崩壊」が同時に進行し、前近代的要素が主体性に媒介されることなく近代的要素と接合する場であり、それゆえ、日本ファシズムを解明するうえでも重要な意味をもっていた。なぜなら、後者(たとえ

ばニヒルな暴力、憤りをはらむ無関心)はファシズム一般を、前者(たとえば封建的武断、政治的無知)は日本的特質を規定していると考えたからである(④P. 71)。

神島によれば、都市の「活気」は、自由競争、ないし競争を媒介とする進歩の観念と結びついてきた。だが、日本の都会は村対抗にみる競争の自由を無制限にひきついだために(自然村は「閉じた社会」であり、村内には共同体規制があって競争の自由はなかった)、はげしい闘争の場と化し、力の信仰を媒介にして膨大な「活力」=「活動力」を生みだした。と同時に、そこでは激烈な闘争と優勝劣敗による消耗を強いられ、孤立と焦燥と疲れとが生活の基底に滞留していった。日本では西欧近代の「開いた社会」固有の競争的進歩の理念はライトモチーフとはなりえず、闘争と勝利をとおして安定の確保に回帰することのみが期待されることになったのである(④P. 61)。こうして、「中間階級」(ファシズムの発生源でもある)を社会基盤とする都会の「活力」は、一方で「大日本主義」を支える「社会的膨張力」となり、他方では、不安と焦燥に起因する主体的統合力の「腐蝕」を、「見せかけの調和とやすらい」によって補填しなければならなくなる。

そして、そのような都市生活とかかわって神島が目するものが、第1に「二重生活」、第2に「享楽主義」、第3に「付破雷同」、第4に「常識形成」の問題、第5に「英雄観」の問題であった(④P. 73)。

「二重生活」とは、たがいに内面的関連をもたない生活様式が木に竹をついだように併存すること、たとえば、日常生活における「よそゆき」と「ふだん」、新旧(和洋)、面従服背、公私の分裂(私が公に媒介されない)などを意味した。

「享楽主義」は、近代の都会生活のきびしい生存競争やめまぐるしい世相転変に起因する不安や孤独感からの逃避を意味し、焦燥感、異常興奮、神経衰弱、異常消費と奢侈、政治不満に対する感覚的な充足行為、具体的は、酒と女への耽溺、スポーツや勝負の世界への熱狂となって現われた。

「付破雷同」は、野次馬に顕著にみられる、うつり気で熱狂的、かつ破壊的な群衆心理や群衆行動に象徴された。そこには、群を求めながらも、そこにおいて欲求が満たされないという矛盾、大勢順応、「ご多分にもれぬ」全員一致型の村生活的習性が存在した。

「常識形成の問題」とは、無口を美德とした土風と、言わず語らずの自然村的ムードのもとで、大多数の人が自ら相互的に話題を作り、交流を深める技術を発達させることができなかつたことをいう。共同の知識と英知は、狭い範囲でしか形成されなかつた。

庶民の夢や希望を人格的に形象化した「英雄観の問題」について、神島は、5つの類型をあげながら次のように説明にしている(④P. 82-87)。(1)軍神や「天皇現人説」に示される異常人崇拜(カリスマ的英雄)、(2)立身出世から時代の覇者、さらに「縁の下の力持」像をも形象化する「大閻崇拜」、(3)「ニヒル」な破壊衝動をもつ机龍之助(中里介山『大菩薩峠』)から、「無」への精進を礼賛する宮本武蔵(吉川英治)に至る「剣の礼賛」、(4)悲劇と殉難の英雄崇拜から、自慰をへて敗北主義(自虐的慰め、自滅と「玉砕」の哲学)に行き着く「判官びいき」、(5)観念の共同体を求める股旅(旅がらす)志向の「孤独の正義派」である。神島にとって、それらの類型は、力の信仰と「無気力」、封建的武断とニヒルな暴力を混在させたファシズム期の庶民意識を、総体的に把握するためのものでもあった。

以上のように整理した場合、神島の研究は、日本スポーツ史を「庶民」のレベルにまで立ち入って明らかにするうえで、示唆に富む論点を提起しているように思われる。だが、「自然村的秩序」を天皇制支配体制の基調に位置づけ、祭りのなかに共同体成員の「情動的統合の機能」をみだし、近代化の過程で「拡大・転用の可能性」が増大するというだけでは(④P. 25, 45)、主体的な歴史認識を形成することは困難である。なぜなら、そこからは、共同体に基礎を置く民衆の伝統を否定すべきものとしてしか意義づけることができないか

らである。

### 3. 思想的雑居性と結社形成力の欠如 ～丸山真男『日本の思想』～

スポーツを日本の思想・文化・社会との関連で考察しようとするとき、丸山真男『日本の思想』との学問的な格闘を避けて通ることはできない。ここでは、丸山が同書のなかで提起している論点のうち、次の2点に注目しておきたい。

1つは、「超近代と前近代とが独特に結合している日本の『近代』の性格(⑤P. 5)」、ないし「新たなもののすばやい勝利と、過去のズルズルな潜在・埋積(⑥P. 13)」ということであり、もう1つは、「近代の組織体のタコツボ化(⑤P. 137)」についてである。

第1の点について、丸山は、次のように論じている。すなわち、日本の思想を「伝統」(神道・仏教・儒教)と「非伝統」(ヨーロッパ思想)というカテゴリーで分かつことは、重大な誤解に導く。なぜなら、それらがみな雑然と同居し、相互の論理的な関係と占めるべき位置とが一向判然としておらず、思想が歴史的に構造化されていないからである。開国後、「欧化」の怒濤に呑みこまれたのは、思想的伝統に強靱な基軸が存在せず

(思想が伝統として蓄積されておらず)、断片的性格を強めていったからであり、それゆえ、過去は自覚的に対象化されて現在のなかに「止揚」されず、新たなもの、本来異質的なものまでが過去との十全な対決なしにつきつぎと摂取され、「前近代」と「近代」とが連続した。具体的には、「東西文化の融合」、折衷主義の伝統、思想的・精神的雑居性・無限抱擁性、一定の原理的立場からするイデオロギー批判の欠如、論理化＝抽象化の回避、感性の尊重と既成の支配体制への受動的追随、等々であり、その結果、国家生活の統一的秩序化と思想界における「無秩序化」が鮮やかな対照をなす。

以上の論点をふまえながら、丸山は、日本の「欧化」ないし欧米思想の摂取について、次の諸

点に留意している。第1は、日本の「欧化」と立身出世主義はパラレルな関係にあり、それは「脱亜」、「むら」からの脱出を意味した。

第2に、日本が開国した19世紀後半には、ヨーロッパ的近代は大きな転換期にあり、「近代の超克」的思想や「危機」的諸徴候が登場していた。自然法的合理主義は国際社会における弱肉強食の思想と分裂状態にあった。そうしたなかで、東洋にとって「ヨーロッパ近代」は具体的には帝国主義と結びついた機械と技術を意味していた。だが、日本の場合、東洋における「近代」のチャンピオンという問題と交錯して安易な東西「総合」観が発酵した(◎P. 26, 28)。

第3に、19世紀後半のヨーロッパは、包括的・総合的な学問体系(ヘーゲル、マルクス、コントなど)を背景に科学・文化・社会組織の面で専門化現象が急速に進んだ時代であった。日本には、共通の根がきりすてられ、個別化された形態(学問の場合、その根底にあり、それを支えている思想・文化から切り離され独立に分化し、技術化された学問)が移植されたのである(◎P. 132)。

次に、第2の論点、すなわち「近代の組織体のタコツボ化」の問題に移ろう。丸山は、次のように述べている(◎P. 137, 139)。

「近代市民社会が発達するに従って機能集団が多元的に分化してくる。(中略)ヨーロッパですとこういう機能集団の多元的な分化が起っても、他方においてはそれと別のダイメンジョン、それと別の次元で人間をつなぐ伝統的な集団や組織というものがございます。たとえば教会、あるいはクラブとかサロンとかいったものが伝統的に大きな力をもっていて、これが異なった職能に従事する人々を黄断的に結びつけ、その間のコミュニケーションの通路になっているわけです。ところが日本では教会あるいはサロンといったような役割をするものが乏しく、したがって民間の自主的なコミュニケーションのルートがはなはだ貧しい。明治以降、近代化が進むにつれて、封建時代の伝統的なキルド、講、寄合といったものに代って、近代的な機能集団が発達しますが、そういう組織

体は会社であれ、官庁であれ、教育機関であれ、産業組合であれ、程度の差はありますが、それぞれ一個の閉鎖的なタコツボになっていってしまう傾向がある。巨大な組織体が昔の藩のように割拠するということになるわけであります。」「われわれの国におけるこういう組織なり集団なりのタコツボ化は、封建的とかまた家族主義というような言葉でいわれますけれども、単なる家族主義とか封建的とかいった、いわば前近代的なものが、純粹にそれ自体として発現しているというより、実は近代社会における組織的な機能分化が同時に近代と前近代との逆説的な結合としてとらえなければいけないんじゃないか。」

では、近代的な結社形成力の欠落、ないし市民的公共圏の未発達、日本の国家と社会のあり方とどう関係するのであろうか。

丸山は、息つく暇のない超高速の近代化の社会的秘密を、自主的特権に依拠する封建的=身分的中間勢力の抵抗の脆さに求めている。日本の前近代には、ヨーロッパに見られたような社会的榮譽を担う強靱な貴族的伝統や自由都市、特権ギルド、不入権をもつ寺院など、国家権力に対する社会的なバリケードが脆弱であり、その結果、「立身出世」の社会的流動性が早期に成立しえた、と。ただし、社会的平準化は最底辺=村落共同体の前で立ち止まり、逆に、頂点と底辺の両極における「前近代性」の温存と利用によって、中間地帯におけるスピーディーな「近代化」が制度的にもイデオロギー的にも可能になったのである。こうして、日本の近代国家は、中央を起動とする近代化(合理的官僚化が本来の官僚制だけでなく、経営体その他の機能集団の組織原理になっていく傾向)が地方と下層に波及・下降するプロセスと、「むら」あるいは「郷党社会」をモデルとする人間関係と制裁様式が底辺から国家機構や社会組織の内部に転位して行くプロセスの無限の往復運動(あるいは、機能的合理化にもとづく権限階層制と、家父長的あるいは「閥」「情実」的人間関係の複合)を介して発展する、と(◎P. 45, 47)。

#### 4. 通俗道徳的生活規律とオージー的祭り ～安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』～

安丸良夫は、勤勉、儉約、謙讓、孝行などの通俗道徳に注目し、その実現をめざす民衆の自己形成・自己鍛練の努力と、その過程に噴出した膨大な社会的人間的エネルギーが、日本近代化の原動力になったとみなしている(⑥P.9)。理念化された近代思想を分析基準にすれば、非合理的で、遅れた、封建的なものと断定されがちな通俗道徳が、安丸によれば、生産力の人間的基礎を培ったのである。この論点は、丸山真男『日本の思想』に対する評価にも貫かれている。すなわち、丸山が伝統的共同体意識を近代日本の思维構造の基底をなすものと把握したとき、近代日本社会のもっとも通俗的な意識が広範な人々の主体的エネルギーをこめて歴史的に形成されたものであることを理解しておらず、その結果、日本の近代化の根源的エネルギーや通俗的な意識の規制力の根源が把握できず、未来に向かって解放をかちとってゆく道が見つからない、と。

安丸にとって、通俗道徳的生活規律は、封建思想・前近代思想一般に解消すべきものではなく、近代社会成立過程に特有の意識形態であり、一方で、村落支配層を通じて一般民衆に下降するとともに、他方では、商品経済の発展とともに奢侈や放縦にむかいつつあった民俗的習慣を変革させ、広範な民衆を新たな生活規律(自己鍛練)へとかりたてるものであった(⑥P.28)。

さらに、注目すべきは、民俗行事としての季節祭に関する指摘である。安丸は、村落共同体に根拠をもつ「除災と予祝のオージー的祭り」、つまり「神威を媒介としたオージーの伝統」にも注目し、そこに大規模な世直しの一揆の活動性の基礎があるとし、その伝統は、わが国の民衆にとって、根深く普遍的な意味をもっていたと推定している(⑥P.248,252)。安丸にとって、世直しの踊りや一揆は、ともに、この世界の共同性の非日常的なとりもどしであった。と同時に、彼は、前者が基本的には民衆の抑圧された精神と肉体のカ

タルシスであったのに対し、後者が民衆の共同的世界にとっての共通の「敵」を明示したことをも強調する。すなわち、一揆は、この世界の敵対性を人々に開示する点で、祭りのオージー的諸形態とは異なっており、それゆえ、支配秩序の側からは、けっして容認されえないものであった、と(⑥P.255)。つまり、オージー的祭りによって回復した民衆の共同性の場合、独特の「世論」を形成して支配階級をも制約したが、敵対関係が不明確なゆえに、共同体の祭りとして既存の社会制度のなかにとりこまれ、社会的に無害なものに転化させられ、カタルシスとなって体制維持の安全弁としても機能したのである(⑥P.253)。

そして、安丸によれば、近世後期に登場した村落支配者層を中核的な担い手とする「通俗道徳」型の運動と、上からの近代化・文明開化政策は、そのような民衆の伝統を抑圧しつつ、近代日本の歴史的枠組みを形成することになる(⑥P.284)。

安丸良夫『近代天皇像の形成』は、上述の「オージーの伝統」、すなわち民俗信仰を中心とする民俗的なものを「近世社会の周縁的現実態」としてとらえ、社会体系の中核部からはズレた位置にあることによって、独自に分化し発展する活力にみちた次元にあるものと把握している。近世社会の中核部が非宗教的此岸的な合理性が顕著であるのに対し、社会的周縁にある民俗(周縁的現実態)は、権力支配が直接には届かない曖昧で不確かな領域であり、民衆は、そこにおいて祭礼、若者組、講、開帳や縁日などの民俗の様式を発展させることを通じて、その欲求・願望・活力を現実化していった、と(⑦P.66)。さらに安丸は、祭礼行事というかたちをとる民俗において、民衆の反秩序的な活力がもっとも発揮されるといい、そこに近代的支配の戦略的核心をみだしている。

すなわち、「近世後期という歴史的現実のなかでこれらの民俗の世界が分化・発展してゆくとき、そこに民衆は日常生活のなかでは容易にみ充たすことのできない欲求や願望を表出する具体的な形態＝ルートをもつことになる。そして、この形態＝ルートが民俗という形をとって存在している限

り、そこに表出される民衆の活動性は容易には抑圧しえない。近代天皇制国家の形成過程が、祭祀と民俗行事の抑圧、若者組の抑圧と講の再編成などを重要な内実としていたことは、こうした背景から理解すべきことである。(⑦P.86)「これら反秩序の諸契機は、多くのばあい、それ自体としてはさしあたり既存の秩序の内部に所属しているように見えるけれども、しかしその発展方向を望見すると、しそん秩序の土崩瓦解という恐ろしいカオスが姿を現わすような性格のものである。近代天皇制は、こうした反秩序の諸契機と土崩瓦解の恐怖にたち向かった秩序の論理として、もっともよく理解しうるものである。(⑦P.97)」と。

## 5. 民衆スポーツ史の構想

～「自分史」とのかかわりで～

私が「近代日本学校体育の成立過程に関する研究」(修士論文)を書き終えたのは、1971年1月のことであった。論文の主題は、明治国家の成立から産業革命に至る過程で出現した学校体育政策を、必修化の問題に焦点づけて明らかにすることにあつた。そこでは、学校体育が成立する普遍的な契機を近代国家の成立と産業革命に求めつつ、日本的な特殊性を、半封建的・軍事的な天皇制専制国家の帝国主義的政策との関連で明らかにすることに主眼が置かれていた。ふりかえれば、なぜ「明治」だったのか、なぜ「学校体育」だったのか、と懐かしく思われる。私の問題関心は、当時、「近代化」にあつたのである。対象を日本に限定した場合、「近代」は「明治」、「体育」といえば「学校体育」となるのが当時の一般的な意識であった。出版界でも、60年代後半から70年代前半にかけて、「明治」は最盛期をむかえ、羽仁五郎や服部之総の著作に夢中になったものである。

1975年に執筆した「大正デモクラシーとスポーツの政策化」(刊行は1978年、⑧)では、研究の対象を「学校体育」から「スポーツ」へと転じ、政策史という制約はあるものの、国民大衆の社会的要求や運動を土台にして日本の近代スポーツ史

を鳥瞰した。だが、文字からだけではなく、体験をもって問題意識を蓄積し、スポーツ史研究のおもしろさを味わうことができたのは、「スポーツの地域的形成～1920年代の小県郡塩尻村の事例～(⑨)」においてであった。この研究をとおして、村落レベルで大正期のスポーツ活動に従事した多くの人々を知り、人格主義や人間主義を媒介にした在村の大正デモクラシーとスポーツとの関連、村・国家の支配秩序とスポーツマンの自立との矛盾、欧米近代スポーツの受容基盤としての民俗的競技などのテーマに、よりリアルに接近することができたのである。

「欧米近代スポーツと民衆」(1993年執筆、⑩)は、ながらく日本研究から遠ざかっていた私にとって、リハビリの機会となった。と同時に、近世後期に形成された民俗的競技の抵抗と進歩の伝統を基底にしつつ、それとの関連で「和魂洋才」の日本型スポーツを相対化し、民衆の視点から日本の近代スポーツ史を読み解く必要性を自覚した点でも、この仕事は極めて有意義であった。これまでの発表論文に2つの書き下ろしを加えて刊行した『日本近代スポーツ史の底流(⑪)』は、その作業を抜きにしてはありえなかったといえる。とはいえ、『底流』には、農村のサブリーダーのレベルでの娯楽志向と質素儉約観の雑居的併存、スポーツ観をめぐる階層間の差異と支配的なスポーツ状況との関連、ファシズム期の中間層の不満や力の信仰と「闘争本能」＝スポーツとの関係、30年代のスポーツイベントにおける大衆の娯楽志向と学生選手の非大衆的性格の関連、30年代のジャーナリズムにおけるスポーツ評論の基本的性格、マスメディアと民衆のスポーツ意識、そこにおける主体形成の契機、等々、未解決な部分が残っており、通史的展望という点でも未完といえる。

『底流』執筆後、上述の不十分さを補うために再読したのが、本稿の1～4でとりあげた著書である。それらのほとんどは、70年代に私が発表した論文に大きな影響を与えたものであり、今回、改めて貴重な示唆をえることができた。

安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』は、日本

近代のスポーツを、あるいは日本におけるスポーツの近代化を、前近代、すくなくとも近世後期を視野に入れ、民俗的な伝統的世界との関連で描く必要があることを示している。と同時に、神島二郎『近代日本の精神構造』は、ファシズム期のスポーツの社会的基盤の分析にとって示唆的であるとともに、校友会運動部の体質と民俗的世界との結びつきを、逆説的にはあれ、自治・自立という「正」の伝統とのかかわりで示している。

第一高等学校野球部の「精神修養」的野球道は、初発的には、漱石のいう「旧き日本の圧迫」のもと、当事者たちが部活動を正当化するために高唱したものであり、その後、伝統として定着したあと、さらに、飛田穂州らを介して一高精神＝「武士の野球」として学生野球に引き継がれていった。外来スポーツの代表格であった野球は、社会的な抑圧に対して自己正当化を図るため、つねに和魂洋才的な対応を余儀なくされたのである（朝日新聞主催全国中等野球大会や野球統制令以降の六大学野球を見よ）。

その後、スポーツの社会基盤を構成するようになったのは、ベースボールにも相撲にも興味を示す「誠太郎」的人物であった。彼等は、寄生地主制を基礎にして体制的な安定性を獲得した天皇制国家のもと、それと対峙することなく、自己の本性の延長線上に国家を意識することのできる新しい世代であった。国家（国家権力）をさしあたり問題にすることのない新青年は、自らの興味や関心に従って、意識すると否とにかかわらず、既存のスポーツ規範の分解を促していくのである。以後、日本スポーツ史における武士的エートスの強調は、外来文化の無秩序かつ雑居的な摂取のもとでつねに解体の危機に直面していた「主体」による、対抗的な自己意識の表明としての意味をもつようになる（たとえば、太宰治の『津軽』にみる、自立的な個と校友会運動部の集団主義の対立）。とはいえ、そのような自己表明は、条件付きではあれ、「旧き日本の圧迫」のもとにあるスポーツに社会的正当性を与え、外来スポーツのより大衆的な受容を促がしていった。

やがてスポーツは、関東大震災以降の都市的生活様式とマスメディアの発達に促されて、映画やラジオに続く都市的大衆娯楽・大衆文化としての性格を強めていき、機械時代の気分や風俗・思想を表現するようになる。興行的形態をとるスポーツ・イベントの隆盛とともに、スポーツは一部の選手や学生だけでなく、工場制度や都市化が生みだした新しい大衆を基礎にして発展する時代をむかえたのである。だが、この時期、スポーツの組織的基盤を形成したのは閉鎖的なグメインシャフトである校友会運動部や企業内運動部であり、公共的世界を構成する開かれた市民的結社、すなわち、欧米的な意味でのスポーツクラブではなかった。まさに、そのことが日本スポーツの非公共的＝私的閉鎖性を決定づけ、大衆的・民衆的な展開を大きく制約したのである。その意味で、丸山真男のいう日本の社会組織の「タコツボ」的体質は、スポーツの組織的性格をも大きく規定したといえる。加えて、社交的な市民的スポーツクラブの伝統を欠いた種目別競技連盟の結成は、一方で、スポーツの有するプレイ・エレメント（自己目的ないし本源的な意味をもつものとしてのスポーツのたのしさ）への関心を高めつつ、他方では、スポーツ組織の「タコツボ」化を加速することになった。とはいえ、丸山のいう「ササラ」型の組織体は、当時、どのような可能態において存在したといえるのだろうか。

民俗的な祭礼文化が内包する解放と抵抗の伝統は、この時期、抑圧と屈折を強いられながらもなお脈々と生き続けており、スポーツの大衆的發展の底流を形成していた。そのことに関連して興味を惹くのは、小県郡塩尻村のサブリーダーであり、野球を村内に導入する立て役者となった馬場茂の言質である。彼は、「生活改善ト消費節約」「奢侈提唱破壊の権化」と大書して1922年の秋季小学校運動会の余興に出場しながら、翌年の関東大震災のあとの自粛ムードに対しては「総て遠慮／＼と押し流し、祭典はホンの形式に、花火もなければ角力も見合わせ、運動会も節約してマア／＼管弦、宴会、野球もモグラ同然、こんなやうに

皆で引ツ込み仕案をしたなら折角慰安の農村の娯楽は減茶／＼と、村内における娯楽抑制の風潮を批判した(⑩P. 107)。

そこには、内務省が所管した「生活改善運動」の音頭とりをして質素儉約を唱えた馬場と、娯楽抑制を批判する馬場、つまり2人の馬場が併存する。前者は、明らかに、安丸のいう「通俗道徳」型の運動と上からの近代化政策の結節点に位置しながら日常的な秩序原理のなかにスポーツを統合し、「合理化」しよとする試みであり、後者は、既存の支配的秩序との対抗関係のもと、「社会的周縁」に位置する民俗的伝統に依拠しつつ、民衆の共同性を非日常的な「ハレ」の次元においてとりもどそうとするものであった。

では、上述した2つの側面は、彼のなかでどのように位置づけられていたのだろうか。丸山のいう思想的「折衷主義」、「無構造」ないし「無限抱擁性」の例証なのか。必ずしも、そうではないように思われる。なぜなら、一見、二枚舌と受け取られがちな馬場の言質は、スポーツが近代日本における人間解放の質と深くかかわっており、それを実現するためには「近代化」政策や支配秩序と鋭く対抗せざるをえなかったことを、あるいは、そこにおける苦悩を示しているからである⑫。

次に、馬場が周縁の民俗的な祭りや村相撲と運動会や野球を同じ次元でとらえ、ともに「娯楽」とみなしていた点に注目しておこう。彼のなかに、日本帝国の将来を担う農村の復興という思惟様式が存在したことは否定できない。とはいえ、村祭りは一揆の伝統を伝承する場としても機能し、そこで再生される周縁的な民俗世界は、独立の存在様式を保持していた。村の生活は天皇制支配のもとでもなお、完全に一元化されることなく、「二重性」をおびていた(⑬P. 146)。さらに、長野のような蚕糸県では、対米輸出やアメリカからの情報の流入を基礎にして欧米スポーツ(野球や庭球)が農村に定着し、「中央」や支配秩序に依存することなく民俗的様式(遊び日)と刺激しあい、国家的・民俗的枠組みを相対化しつつ、娯楽の内容を豊かにする可能性が存在したのである。

スポーツを社会現象として歴史的に明らかにすることは、たんにスポーツの社会的機能や構造・意味を明らかにするにとどまらず、社会と人間に関する理解を深めることと不可分の関係にある。スポーツを社会現象として語ることは、その現象を生起させる社会の質を問い、社会に対するスポーツの能動的な反作用を論ずることにつながる。スポーツ史は、そのようなものとして分析・叙述し、社会的ディメンションを拡大する必要がある。

[注]

- ①夏目漱石『我輩は猫である』(『漱石名作集』日本国民文学全集22、河出書房、1955年、所収)。
- ②夏目漱石『三四郎』(前掲『漱石名作集』所収)。
- ③夏目漱石『それから』岩波文庫版、1985年)。
- ④神島二郎『近代日本の精神構造』岩波書店、1972年。
- ⑤丸山真男『日本の思想』岩波新書、1972年。
- ⑥安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』青木書店、1978年。
- ⑦安丸良夫『近代天皇像の形成』岩波書店、1993年。
- ⑧高津勝「大正デモクラシーとスポーツの政策化」(中村敏雄編『スポーツ政策』大修館) 1978年。
- ⑨高津勝「スポーツの地域的形成～1920年代の小県郡塩尻村の事例～」『一橋大学研究年報 人文科学研究 23』1984年。
- ⑩「欧米近代スポーツと民衆」(中村敏雄編『スポーツの伝播・普及』創文企画、1993年)。
- ⑪高津勝『日本近代スポーツ史の底流』創文企画、1994年。
- ⑫この点については、『底流』に対する安丸良夫氏のコメント(1994年4月21日)を参照。
- ⑬大江健三郎『あいまいな日本の私』岩波新書、1995年。

(本稿は、1994年5月31日に体育エリア研究会で行なった報告「日本スポーツ史の課題～『底流』の成果と到達点に関する自己分析～」をもとに執筆したものである。)